

各大学・高等専門学校を設置する
各種法人の代表者
各大学・短期大学学長
各高等専門学校長

殿

福岡県人づくり・県民生活部長
(私学振興・青少年育成局政策課)

新型コロナウイルス感染症への今後の対応について

本県が緊急事態宣言の対象区域から2月28日をもって解除されて3週間近くが経過し、この間、県民及び事業者の皆さまには、宣言期間中に引き続き、不要不急の外出自粛や営業時間の短縮などの厳しい措置に対し御理解と御協力をいただき、あらためて感謝申し上げます。

現在の医療提供体制については、病床使用率は、国の分科会が示すステージ判断指標のステージⅡ相当以下（病床使用率20%未満）には達していませんが、専門家の意見を聞き、国と協議を行うなどした結果、別添資料のとおり、現在、県民の皆様をお願いしている外出自粛や飲食店に対する営業時間の短縮などの要請については、3月21日（日）をもって解除することとします。

しかしながら、県民及び事業者の皆様には、再度、外出の自粛や営業時間の短縮といった厳しい対応をお願いすることにならないよう、社会全体でリバウンド防止を図っていくため、3月22日（月）以降、別添資料のとおりのお協力をお願いします。

つきましては、別添資料の内容を貴校の学生、教職員等の方々に周知していただきますようお願いいたします。

なお、令和3年度の授業の実施や感染対策につきましては、引き続き、令和3年3月4日付文部科学省高等教育局長通知「令和3年度の大学等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について（周知）」に基づき、徹底した対策を講じていただきますようお願いいたします。

別添資料 新型コロナウイルス感染症への今後の対応について

担当：福岡県人づくり・県民生活部
私学振興・青少年育成局政策課
副課長 國武

TEL：092-643-3127

メール：shisei@pref.fukuoka.lg.jp